

お客様と末永くお付き合いしたいから

## 東京組のいえづくり哲学

住まいは建てて終わりではありません。  
暮し続ける限り、出来ることの全てをお手伝いしたい。

こうした思いから東京組では、緊急のご用件にも速やかに対応し、迅速に対応できるよう、「365日24時間受付体制」をとっています。まずは、ご入居後3カ月目に、住み心地等についてのアンケートを郵送します。住み心地について、ぜひお聞かせください。東京組は、住まいを通じて生涯のお付き合いを大切にしたいと考えています。



ご入居者様窓口(CS担当)

TEL.03-5491-4119

建築業許可 東京都知事許可(特-21)第107331号  
一級建築士事務所登録 東京都知事 第44538号  
宅地建物取引業者免許証 東京都知事(3)第76154号



ie

**TOKYO GUMI**  
spazio ambiente

東京組の  
心づかいサービス

長持ちさせるいえづくり制度



# 長持ちさせるいえづくり制度

## 住宅履歴情報の管理

日本の住宅が新築されてから取り壊される年数は平均約30年といわれています。まだ使える住宅を次々と建て替えてしまうことは、地球環境への負荷が大きだけでなく、永い目で見ると住まい手の居住費の負担も大きくなります。住宅を長持ちさせるには、維持管理が大切。その維持管理を効果的に行うには、住宅がどのように設計、施工され、どのような修繕、改装・リフォームがされたのかという「住宅履歴情報」が不可欠なのです。

## 長期維持保全計画のご提案

住宅の仕様に応じた、標準的な30年間の維持保全計画をまとめ、お引き渡し時に内容をご説明いたします。

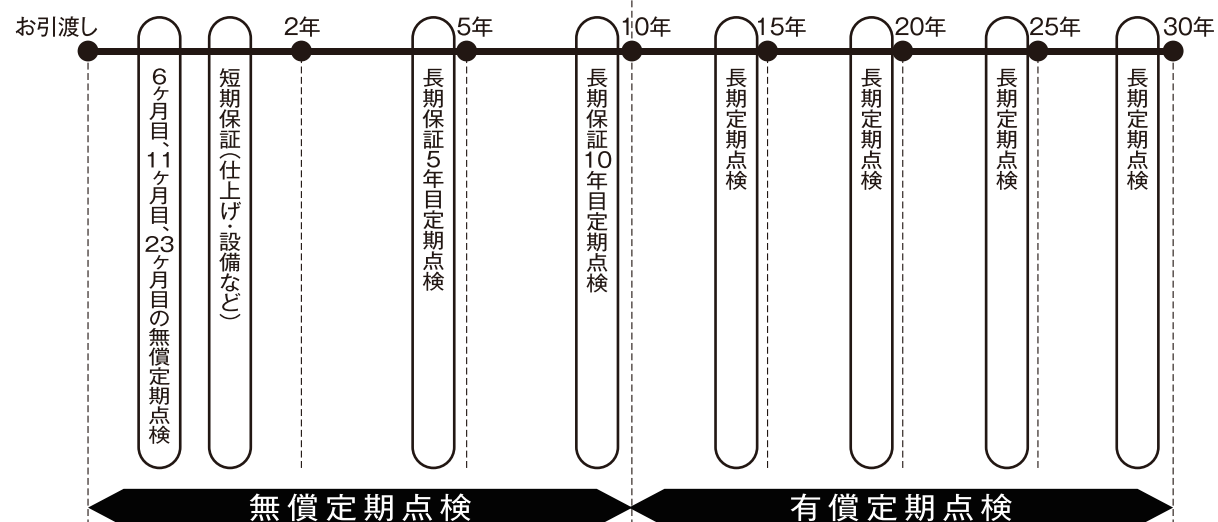
## 定期点検サービス

### ご入居～10年間

ご入居後、10年間で5回の定期点検を無償で行い、ご報告いたします。定期点検の結果、修繕等の必要がある場合は、建築請負契約の内容に基づき、無償あるいは有償にて修繕を行います。住まいを長く維持していくためには、正しい維持管理の実施と不具合箇所の早期連絡、定期点検による専門的なチェックとその後の適切な補修が必要です。

### ご入居後10年～30年

10年経過以降も住まいの性能を長期に渡って維持保全するため、お客様と「長期定期点検契約」を結び、経年変化や耐用年数の異なる建物部材を定期的に点検します。そして状況に応じて、お客様の了承のもと有償にて、補修・修繕・交換・改修を行います。



東京組は独自の設計思想に基づき、お引き渡しから30年間の維持保全計画をご提案します。住宅情報履歴の管理、保証制度、そして定期点検サービスといった内容を含むこのプランで、お客様の住まいをより長く、より適切に維持するお手伝いをいたします。東京組は住宅履歴情報を保存し、竣工後のメンテナンス及びリフォームを、計画的かつ効果的に実施いたします。



## まだまだある、東京組の安心制度

### 保証制度 (短期保証・長期保証)

構造に関わる部分についてお引き渡しより10年間、その他の部位も保証期間を設け、期間内に性能基準に反する現象が生じた場合には、補修を行うことを保証しています。

### 公的保証制度 (住宅瑕疵担保責任履行法)

住宅保証機構による保証でダブルの保証がかかっているもので、東京組に万が一のことがあっても、補修費用の確保などがあり安心です。(上記法律に基づく検査・保証体制)

### 緊急時も GPS搭載車が対応

東京組では、ご入居者様からの緊急連絡に迅速に対応できるよう、30台の車にGPSを搭載し、その時ご入居者様の建物に最も近くにいる者が駆け付けられるよう、車両をコントロールしています。

### 臨時点検や 維持保全計画の継続、 日頃のお手入れ

地震や台風の後には、随時、お客様の依頼により臨時点検(有償)を行います。もちろん、建物の所有者が変更になった場合も、新しい所有者の方から申請いただき、維持保全計画は継続します。また、住まいを長持ちさせるには、日頃の清掃やお手入れも大切です。東京組では「住まいの管理手帳」をお渡しし、必要なお手入れ方法をご説明しています。